

ポイント

---

◆◆特集◆◆

★「豪雪時における適切な道路管理のあり方」について★

(近畿地方整備局 福井河川国道事務所 道路管理課)

平成23年1月30日から31日にかけて、福井県敦賀市から越前市周辺の地域において短時間に集中的な降雪があり、道路では、雪のために停滞する多数の車両が障害となって除雪作業が難航したことから、国道8号を含む主要幹線道路では各所で交通停滞が発生した。

国道8号は直轄国道として初めて通行止め措置を行い、早期の停滞車両の救出及び除雪作業などに努めたが、周辺地域に社会的・経済的に大きな影響を与えた。

本稿では、今回の事象を踏まえ、「豪雪時における適切な管理のあり方検討会議」において、今後の対応や方策についてとりまとめた内容について紹介する。

.....

★昨冬の雪害と対策、及び今後の取り組み★

～今シーズンの雪害に備えて～

(中国地方整備局 道路部 道路管理課)

昨年の平成22年12月31日から平成23年1月2日にかけて、山陰地方の鳥取県や島根県の海沿いに未曾有の豪雪があり、国道9号の鳥取県西伯郡大山町などでは大渋滞が発生した。

中国地方整備局では、昨シーズンの降雪により発生した雪害等の調査分析を行うとともに、課題及び問題点を抽出した。本稿では、これらの課題解決に向けた取り組みと今シーズンへの雪害への備えについて説明する。

---

◆◆道路占用Q&A◆◆

★土壌汚染対策法に係る道路占用許可手続きについて★

(国土交通省 道路局 路政課 道路利用調整室)

土壌汚染対策法に係る道路占用許可手続きについて解説する。

## ◆◆TOPICS◆◆

### ★あられ検知器を活用した情報提供システムの開発と運用★

—北陸自動車道 朝日 IC～上越 JCT 間—

(東日本高速道路(株) 新潟支社 道路管制センター/  
(株)ネクスコ・メンテナンス新潟 上越事業所)

北陸自動車道朝日 IC～上越 JCT 間は、連続トンネルを有する山岳道路である。初冬期は、あられでトンネル出口付近の路面が瞬時に白くなり、事故が多発して雪氷作業の支障となる。これまで巡回・気象観測機器から収集した降雪情報をもとに IC 区間単位で情報提供してきたが、降雪がないときにも情報提供している場合があるなど注意喚起の効果が薄れている。そこで注意喚起効果をあげるため、走行する車両にリアルタイムかつ的確に路面状況の変化を情報提供する必要があった。

本報文は、あられ検知器を活用した情報提供システムを確立し、運用とその効果について報告するものである。

## ◆◆地域における道路行政に関する取組み事例◆◆

### ★関東地方整備局管内における事例紹介★

～事前通行規制区間における対応及び災害について～

(国土交通省 関東地方整備局 道路部)

関東地方整備局管内には、5 事務所で 19 区間の事前通行規制区間がありますが、本稿では平成 23 年の台風における 2 事務所の対応事例を紹介いたします。

.....

### ★積雪寒冷地における LED 道路照明灯の実証実験について★

(北海道 建設部 土木局 道路課)

本稿では、今後、道路照明灯として普及が考えられる LED 照明について、北海道特有の積雪寒冷地での運用に向け、平成 21 年度から行っている実証実験の内容についてご紹介いたします。

.....

### ★課題となる雪堆積場★

(旭川市 土木部 土木事業所)

冬季道路交通の質的向上や高齢社会の到来に伴い、よりきめ細やかな除排雪に対する市民ニーズが高まっています。本稿では、旭川市における地域特性に配慮した除雪と雪堆積場の安定確保への取組みを紹介します。

## ◆◆お知らせ◆◆

### ★平成24年度「道路ふれあい月間」推進標語を募集します★ (国土交通省 道路局 道路交通管理課)

国土交通省では、毎年8月を「ふれあい月間」として、道路の正しい利用や道路愛護活動の推進に努めていますが、この一環として、平成24年度「道路ふれあい月間」推進標語を広く一般から募集します。

## ◆◆編集後記◆◆

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。本年も担当者一同、より良い紙面づくりに取り組んで参りますので、引き続きご愛読いただけますようお願いいたします。

環境省では、地球温暖化防止を目的とした、過度な暖房使用を控え快適に過ごす「WARM BIZ（ウォームビズ）」の実践を推進しています。ウォームビズとは、“暖房時の室温 20℃設定で心地良く過ごすことのできるライフスタイル”のことで、今年度は、「WARM BIZ～一人ひとりが、やさしい冬をつくれます～」をテーマに、衣・食・住の観点から『ウォームビズの極意は、“衣・食・住の心がけにあり”』と呼びかけています。

わたしも、地球温暖化防止に少しでも協力できたらと考え、この冬から普段の生活の中にウォームビズを取り入れることにしました。

まず、“衣”では、室内でくつ下を履くとともに、軽くて薄い機能性素材の衣類を着用することにしました。“食”では、湯気による加湿効果で体感温度をあげる「鍋料理」を楽しむ機会を増やし、また、発汗を促し、身体を内側から温める効果のある食材「生姜」を多く取り入れるようになりました。“住”では、窓から室内の暖かい空気を逃がさないよう、カーテンの上から毛布をかけることにしました。

過度に暖房機器（特にエアコン）に頼らないライフスタイルを実践したところ、昨年の冬に比べて、電気代が安くなり、また、エアコン利用による室内の湿度低下が防止された結果、肌の乾燥が軽減されました。まさに一石二鳥といったところでしょうか。

ウォームビズの実践は、暖房に必要なエネルギー使用量を削減することによって、CO2の発生を削減し、地球温暖化防止に寄与します。社会全体で取り組むことはもちろん効果的ですが、個々人の小さな努力も、地球温暖化防止の一助となると思います。

継続は力なり。  
微力ですが、わたしなりに続けていきたいと思っています。(K)